

## 避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、  
災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。

### 知っておくべきポイント

- ◇ 避難とは「難」を「避」けること。  
安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。  
避難先は、小中学校・公民館だけではありません。  
避難所が過密状態になることを防ぐため、可能な場合は親戚・友人宅に避難することも考えてみましょう。
- ◇ 避難所での避難は一定の感染リスクがありますが、ハザードマップなどを確認して、自分の家が実際に危険なエリアである場合は、避難することが必要です。
- ◇ 豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。  
やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認してください。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症の軽症者で自宅療養等を行っている場合は、県の電話相談窓口へ事前に相談してください。  
電話相談窓口 ⇒ 050-5371-0561・0562(平日8:30~17:15)  
050-5371-0561(上記以外 土曜 日曜 祝日含む)

### 避難所での感染を防ぐポイント

- ◇ 頻繁に手洗いをしてください。特に手すりやドアといった共用部分に触れた時などは手洗いをしましょう。  
マスクがある場合は持参のうえ正しく着用し、咳エチケット等の基本的な感染対策を徹底しましょう。
- ◇ 避難所では換気を心がけ、人との距離をとって感染を予防しましょう。  
可能な限り密閉・密集・密接の「3密」を避けてください。
- ◇ 避難する場合には、マスク・消毒液・体温計など、できるだけ自ら携行してください。
- ◇ 避難生活開始後も定期的に健康状態について確認してください。